

四條畷学園大学内部質保証の方針

1. 内部質保証の目的と方法

建学の精神および基本理念に基づいて、教育・研究活動、組織運営、施設・設備の現状を不断に検証し、これらが本学の使命・目的を達成するために必要な水準に維持されていることを自らの責任において保証する。質保証にあたっては、そのシステムや客観的検証方法を明確にするとともに、検証結果を公表し、社会の一員としての大学の責務を果たす。

2. 質の検証、改善のシステム

質の点検、評価、改善は大学自己点検・自己評価委員会が行い、そのためのシステムは以下のとおりとする。

- (1) 学長を委員長とする大学自己点検・自己評価委員会は、教育研究活動、組織運営、施設・設備の状況を全学的に検証・把握して、長期ビジョン、中期計画、事業計画に適切に反映させ改善を図る。
- (2) 各学部を設置した学部自己点検・自己評価委員会は、大学自己点検・自己評価委員会が策定した全学的な基本方針に基づき、学部に関わる学務・教務、事務等の状況を把握し、その改善に努める。
- (3) 学校法人本部が関与する経営管理・財務等の評価・検証は、大学・法人本部連携会議において調整し、改善を図る。
- (4) IR 部門は改善に寄与する情報を大学内外から収集・分析し、大学および学部の自己点検・自己評価委員会に提供する。
- (5) 大学自己点検・自己評価委員会は、上記(1)～(4)における現状分析、向上方策、改善状況を毎年総括して自己点検報告書としてまとめ内部質保証に責任を持つ。

3. 内部質保証の客観的検証

大学自己点検・自己評価委員会は、「1. 内部質保証の目的と方法」に掲げる大学がかかわるすべての活動について、毎年点検・評価し、本学の質を確認すると同時に、問題点がある場合はその改善に努める。質の客観的検証は次のように行う。

- (1) 学長を議長とする大学運営協議会ならびに大学・法人本部連携会議において、大学自己点検・自己評価委員会による点検・評価・改善状況の妥当性を最終的に検証する。
- (2) 日本高等教育評価機構による認証評価を定期的に受審し、外部有識者による客観的な検証を受ける。

4. 質保証と検証結果の公表

大学自己点検・自己評価は毎年行い、その結果は自己点検報告書として本学ホームページで公表する。また、日本高等教育評価機構のホームページで公表される認証評価結果は、本学ホームページでも公表する。

以上